

「もったいない」から 「ありがとう」へ

ご家庭に眠っている 食品はありますか？



「フードバンク」をご存知ですか？

家庭で食べきれない食品や食べられるのに廃棄対象となってしまう食品を地域の皆様や企業等から寄付していただき、いま生活に困窮する状況にある方に必要な食品を届けるのがフードバンクの活動です。

社会にあふれる『もったいない』を『ありがとう』へ変える取り組みのなかで、困窮状態にある方の今日を支えると共に、住民参加型の地域づくりを目指します。

社協では、フードバンクの食品を活用して、緊急的に必要な方などへ、食品をお渡ししています。



ご寄付いただきたい食品

- 缶詰、瓶詰
- インスタント食品
- レトルト食品
- のり、お茶漬け、ふりかけ
- 米（玄米、アルファ米など）
- パスタ、素麺 など

※ 注意事項 ※

- * 賞味期限が明記されているもの
- * 賞味期限が3ヶ月以上あるもの
- * 未開封であるもの
- * 破損で中身が出てないもの
- * 常温保存が可能なもの

<<お問合せ・食品受付窓口>>

社会福祉法人 出雲市社会福祉協議会（本所・各支所）

◆本所 TEL：23-3790（生活支援課）

◆平田支所 TEL：63-4624

◆佐田支所 TEL：84-0131

◆多伎支所 TEL：86-2331

◆湖陵支所 TEL：43-2310

◆大社支所 TEL：53-3196

◆斐川支所 TEL：73-9330